

「補助事業関係（部費）」の会計処理について

- ① 「補助事業関係様式」を、茨城県教育研究会WEBページからダウンロードする。

「教育プラザいばらき」→「茨城県教育研究会」→「ダウンロード」
→「[資料1] 補助事業関係様式（Excel形式）」

- ② 基本データを入力する。

基本データ			
年 度	令和	4	年度
研究部番号	1		
研究部名	教育課程研究部		
部長名	〇〇 〇〇		
報告者名	〇〇 〇〇		
学校名	水戸市立〇〇小学校		

←実際に作成する方を入力

※シートの設定を変更する必要がある場合は、事務局へ問合せをする。

- ③ **1** 計画書, **2** 予算書, **3** 実績概要, **4** 収支決算書, **5** 実績報告,
6 事業計画, **7** 事業計画 をクリックし必要事項を入力する。

- ・ **1, 2** : 令和4年6月13日(月)までに、メールで提出
- ・ **3, 4** : 令和5年3月2日(木)「会計報告ファイル(6/21第2回評議員会で配付)」に綴じ込んで提出
- ・ **5, 6, 7** : 令和5年2月17日(金)までに、メールで提出

[メール提出先] 茨城県教育研究会事務局 kenkyukai@eo.ibk.ed.jp

* 部費の使い方について

- ・ 「謝金」は、会員には支給できない。
- ・ 「旅費」は、「研究会役員・事務局員」や「研究大会の発表者等」には支給できるが、一般会員には特別に命じられた以外には支給できない。
- ・ 「借料損料」は、学校が使用した場合は「会場費」として支出できない。
- ・ 謝金の支出証明書は、部長印でもよい。
- ・ 研究部によっては、各部ブロックに部費を配分する研究部もあると思われるが、年度末の会計報告では「〇〇ブロック」5万円として支出証明書等で処理することはできない。各ブロックの領収書等を回収し、予算書の各目ごとに処理する。

* 各研究部の活動費は別紙を参照

- 各部が予算を請求し、評議員会で承認後、支給する。
- 関ブロ等開催前年度は事前調査費として+13万円、開催年度は大会費として+37万円を支給する。

* 令和4年度からは活動の重点・非重点の扱いはなくす。